

令和5年度 春季区民体育大会
(少年野球大会)
実施要項

- 1 **開会式** 4月9日(日) 浜町運動場 8時15分～ 選手集合8時00分
※雨天時：総合スポーツセンター地下1階 第4会議室
- 2 **試合日程** 4月9日(日)、23日(日)、29日(祝)、30日(日)、5月4日(祝)
午前8時から午後6時まで
- 3 **会場** 浜町運動場
- 4 **参加資格** 区内在住・在学者で、次の学年に該当する者で編成した9名以上20名以内の連盟の規定・規約に準ずるチーム。(令和5年度以前の大会までに参加しているチームはこの限りではない。)
選手の追加登録をする場合も同様とする。
(a)小学生低学年の部 小学1年～4年生
(b)小学生高学年の部 小学5年・6年生
(c)中学生の部 中学1年～3年生
※各チームとも必ず責任者(20歳以上)をつけること。
※詳細については別紙の参加資格についてを参照のこと。
- 5 **試合方法** トーナメント方式
(a)小学生低学年の部 5回戦
(b)小学生高学年の部 6回戦
(c)中学生の部 7回戦
- 6 **参加費** 無料
- 7 **申込方法** 令和5年3月6日(月)までに中央区体育協会事務局あて所定の用紙をメールまたは郵送で申し込む。
- 8 **代表者会議** 令和5年3月19日(日)午後3時00分から
総合スポーツセンター4階 第1・2会議室
チームの代表者1名(代理可)のみご出席ください。
- 9 **注意事項** ① 各チームで出したゴミは責任を持って持ち帰ること。
② 試合終了後のグラウンド整備と同様に、ベンチサイド周辺並びに球場における応援団のゴミもチームの方は清掃を指導すること。
③ 車での来場時の安全運転、路上駐車禁止等マナーを厳守のこと
④ 新型コロナウイルス感染症対策を各チームにて徹底すること。
⑤ 競技中に選手、指導者が負傷した場合、応急手当に協力するが以後の責任は負いません。
- 10 **問い合わせ先** 中央区体育協会事務局
(申込先) 〒104-8404 中央区築地1-1-1
電話 (3546) 5729 申込メール entry@chuo-taikyo.jp

令和5年度少年野球大会実施要項で定める参加資格について

(中央区体育協会、少年野球連盟確認事項)

【実施要項で定める参加資格】

区内在住・在学者で、次の学年に該当する者で編成した9名以上20名以内の連盟の規定・規約に準ずるチーム。(令和5年度以前の大会までに参加しているチームはこの限りではない。)

(a)小学生低学年の部 小学1年～4年生

(b)小学生高学年の部 小学5年・6年生

(c)中学生の部 中学1年～3年生

※ 各チームとも必ず20歳以上の責任者をつけること。

※ 登録選手はスポーツ安全保険に加入していなければならない。

なお、大会期間中の追加登録は開会式までとする。但し、スポーツ安全保険加入用紙を大会本部へ提出すること。

※ 小・中学生とも他区のチームや硬式野球チームに所属している選手はいかなる場合も登録・出場はできない。

上記の内容に加え以下の要件を設け実施する。

以下の要件すべてを満たす場合については、中央区体育協会主催の少年野球大会への参加を認めることとする。

- 1-(1)参加申込み(選手登録)時点で、硬式・軟式野球を問わず他の野球団体、チームに属していないこと。

この参加資格に関しては、以下の条件を付すものとする。

- 2-(1)各クラス、1チームにつき区外に在住している選手登録者は3名以内とする。

(2)上記1-(1)2-(1)の全ての要件に該当しないことが判明した場合、その時点でチームは参加資格を失い大会途中であっても、その大会において以後の試合の出場を認めない。

また、3位以内に入賞していた場合は、入賞を取り消すこととする。

※大会中の追加登録を行う場合も同様とする。

但し、中央区少年野球連盟所属チームはこの限りでは無い。

◎令和6年度(2024年度)よりJSBB加盟チームは大会参加にあたって、公認コーチ資格の保有が義務化となります。それに伴い、区民体育大会でも令和6年度より、大会参加条件として各チーム1名以上の公認コーチ資格保有者が必要となりますので、ご留意ください。